

令和4年度 第7回(10月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和4年10月6日(木) 午後 2時00分 開始 午後 4時10分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	鷺阪文宣教育次長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スポーツ室長、松本孝寿文化生涯学習室長、山口浩司図書館長、伊藤博之教育総務室参事、服部和意学校教育室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) 失礼します。定刻になりましたので、令和4年度の第7回定例教育委員会を始めさせていただきます。10月に入りまして令和4年度も後半戦でございまして、昨日からめっきり寒くなってきて、体調管理にも非常に気を付けていかねばならない時期になってまいりました。心配をかけておりますコロナの方も、状況としては、ここ暫くは1桁台、1名の日もあれば10名の日もあるというような状況で、ちょっとクラスでまとまって出てくるといった状況を注意深く見守るといいう中で、進ませさせていただいているところでございます。学校におきましては、運動会の季節が大体終わって来たわけでございまして、10月に入りまして、今日からは修学旅行に出発している学校もあるということでございます。また、これから先、各学校におきましては2学期の行事、市におきましても市美展であったりマスターズのホッケーチームの招待であったりなど、一つ一つ、終わらせていただいているところでございまして、また、委員さん方におかれましても色んな形でご協力なりいただいております、感謝するところでございます。そうしましたら、座って失礼致します。そうしましたら、会議の議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りを致します。本日の会議の事項中、その他の項の(2)令和4年度全国学力・学習状況調査の結果・分析と今後の取組について、そしてまた、(4)児童生徒の問題行動について(8月分)につきましても、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とすることを提案致しますけれども、委員の皆様方におかれましてはご異議ございませんか。

(委員) はい。異議なし。

(教育長) はい。ありがとうございます。そう致しましたら、ご異議が無いようでございますので、これらの案件については非公開として会議を進行致したいと思います。

1 協議

(1) 第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況報告について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。只今担当室の方から説明があったわけですが、でも、まず初めに教育委員さんの方からご質問いただいた内容を少し、ご紹介をさせていただいた上で追加、それぞれの室から追加の説明を受けたいと思います。まず、最初に委員の方からは、教育ビジョンの進捗報告書について、全体にコロナの対応も入れて丁寧に説明いただいています。文書が詰めすぎて読みづらい所もありますが工夫して下さい、ということでのご意見をいただきました。委員の方からは、まず初めに5ページ、学力の向上、家庭学習、家読等に関わって、PTAやコミュニティ・スクールの関係機関と連携して取り組んでいる好事例があれば教えてくださいということです。8ページのなばり学の一環として、市内小学生が郷土資料館を訪問して学習を進めているようですが、その内容を簡単に教えてください。また、今後に向けてのアイデア、工夫等がありますかということ。10ページの中学校における食育について、その取組の概要を分かる範囲で簡単に教えてくださいということ。13ページに関して、教職員の指導力向上に関わって、教育センターを中心にニーズを的確に捉え吟味した研修テーマ、講座が準備されていますが、現在の教職員の研修意欲をどう捉えておられますかという質問をいただいております。で、先程からもそれを含めての説明だったと思いますが、それ以外で各室から補足等がありましたら、説明をいただきたいと思います。はい。事務局。

(事務局) はい、失礼します。委員さんの方からご質問いただきました13ページに関わりまして、現在の教職員の研修意欲についてお答えをさせていただきます。その他の項の7の資料にて、今年各研修講座の実績ということで載せさせていただいておりますので、あわせてご覧いただきたいと思います。今年の夏、夏季研修講座におきましては、若手教職員の研修への参加がかなり多かったように思わせていただきます。名張市におきましても、若手教職員が増加をしています。そのニーズに答えようと、研修の内容も工夫してまいりました。それと、最初の研修会では、是非、教育センターの研修をご利用ください、研修だけではなくて、そこで会うことによって仲間も増えますので来て下さい、というアピールもさせていただいたところ、多くの先生方が意欲的に参加していただいたと思っております。また、学校長のマネジメントという部分も感じさせていただきました。やはり、若手教職員を研修の場に送り込んでいただく管理職の意欲、それと、研修においても、学校全員で研修に参加いただくという姿もありました。そういうことで、研修コーナーの方を広く活用いただきながら学ぶという部分では、先生方の意欲をたくさん感じさせていただきました。結果におきましては、4段階の指標にしてありますが、満足度A・B両方を含めると100%の満足ということになっております。特に内容分析しますと、研修の中身が即現場・実践に繋がるような研修の内容であったと思います。明日からその学んだことを活かすことができる、そういう部分で評価が高かったように思っております。ただ、課題と致しましては、中学校の先生方の研修への参加が少なかったというのがあります。まず、一つは、部活動の顧問の先生が多かったということで、ニーズも中々低かったのかなと思います。それと、中学校の先生の参加になりますと、中学校は国語だったら国語の先生、数学だったら数学の先生と限定をされますので、小学校に比べると人数的には少なくなる傾向だと分析もしております。ただ、今の名張市の課題としまして、組織的に学校を動かすミドルリーダー育成講座やソーシャルスキルトレーニング講座を2学期以降も開きながら、今の課題に応じた研修講座を広くまた呼び掛けて行きたいと思っております。以上でございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。他の室の方から。はい、事務局。

(事務局) はい。学校教育に関わって、ご質問いただいております。事務局から紹介いただいた事例もございますが、加えてということで、昨年度、また本年度取り組んでいる事例等も幾つか紹介をさせていただきたいと思っております。学力向上と食育に関わって、お願いしたいと思います。学力向上において、家庭学習であったり、家読、読書であったり、PTAやコミュニティ・スクール等との連携をした取組ということですが、例えば、箕曲小学校ではコツコツ週間という、学期に1週間ずつ年間3回、子どもと保護者が相談して、学習内容や分量を決定して、家読も取り入れ、取組を記録し、自分の励みに繋げていると、こういった事例がございます。また名張中学校区の小中学校において、中学校の定期テストの期間、中間テストや期末テストの期間に合わせて、小中一貫教育の一環でもあります、ノーメディアディ、というようなことで設定をして、学習に取り組むような環境の設定をさせていただいております。また、この事例、昨年度取り組んでいただいたのを参考に、本年度は、北中学校区でも、同じような取組をしようと計画を立てていただいております。続きまして、蔵持小学校では、生活習慣メディアコントロールチャレンジカードというので、保護者と連携して子どもの生活習慣や学習習慣の確立ということで、一体となって取組を行っていただいております。桔梗が丘南小学校においても、ノーメディアタイムということで具体的には、テレビ、ネットゲーム、インターネット動画サイトの視聴をしない時間を設定して、家庭と連携して取り組んでいただいております。学校の子供達への学習支援としては、名張中学校では放課後寺子屋、学習支援、それから、先程の北中学校では長期休業中に学習サポート。また、薦原小学校ではぐんぐん先生、百合が丘小学校のほめほめ隊と。地域の方々に支援をいただきながら、子ども達の達成感や成就感を味わうためにご支援いただいているということです。また、名張小学校では地域学習、なばり学を中心とした学習を研究テーマに据えて、地域を知ること、また、地域へ発信することから、自分達の学習への意欲を高めるということで、全ての学習意欲に結び付くような地域の方と連携しての取組もしていただいております。このようなコミュニティ・スクールとしてPTAや地域との連携を通じて、具体的な課題を克服していこう、日々進めております。この後、学力に関わっての結果の分析の説明もさせていただくところですが、そういった課題も、少しでも克服しようと様々な取組を行っており、紹介をさせていただきたいと思っております。続いて、中学校での食育の取組ですが、三重県教育委員会主催の朝食メニューコンクールというのがございます。朝食メニューコンクールに出品をすることで、色々な献立であったり、食について考えたりすることにつながっており、積極的な取組をすすめているところです。また、県教育委員会と相談しまして、名張市として、市の食育計画の推進に、例えば他部局、福祉部とか産業部と連携して、そういった名張の地場産の産物を使って子ども達がメニューを考え、それを参考にしたレシピかチラシのようなものを、市内の店舗に置いていただいて発信するなど、何かコラボして取組が出来ないかということで、本年度、市の関係部局と話をし、学校にも協力を求めながら進めているところです。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の室で何かございませんか。はい。事務局。

(事務局) すいません。郷土資料館の関係でご質問いただいている件でございます。まだ、具体的に決まっているわけではないですが、本年度図書館の方では、郷土資料等に関してデジタルアーカイブ事業とWEBについて、特に充実させていかなければならないと考えて

います。その中でWEBと郷土資料館で実際に見ていただくというのを、何とか連動させて、例えば、WEBで事前学習をした上で実物を見ていただくなど、新しい取組を来年度以降、検討して進めて行きたいと考えております。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の室はよろしいでしょうか。そうしましたら、関係室の方から、追加説明等をいただいたわけですがけれども、委員さん方でご質問等、あるいはご意見等いただければ、よろしくお願ひしたいと思います。はい、委員。

(委員) はい、細かいところ分析していただいています。ここ何年間分を見せていただきましたが、非常に細かく内容が沢山ありますが、私の方からは、読書時間の方だけ聞かせていただきます。今、学校の授業時間以外に1日当たり30分以上というところで、令和元年が37だったのが、逆に令和3年は34ということで下がっています。ただ、読ませていただきますと、朝読書とか読書週間を設けていただいていたたり、それから7ページのですね、子どもの読書への関心を高め、家庭で大人と子どもと一緒に読書を楽しみ、コミュニケーションを深める読書活動、いわゆる家読を推進していただいていたたり、そしてまた、図書日よりを全児童生徒へ年間3回、非常に大変な作業だと思いますが、3回も子ども達に提供して、読書の大切さを伝えていただいたりしていますが、結果としては、数字に反映できていない、ここを心配しています。確かにノーメディアということで取り組んでいただいています、どうしても子どもたちは、家へ帰って携帯で色んなことをしてしまう方になっているような傾向だと思います。では、どうしたらいいのだということですね。読書を習慣化することが大事だと思いますが、一体そしたらどのような方法を取ればいいのか、ここまでしていただいて数字に反映出来ないというのは、どうしたらいいのか、というのが悩ましいところです。それについては、如何でしょうか。

(教育長) ありがとうございます。貴重な意見いただきました。どうですか。はい、事務局。

(事務局) はい。読書量の低下というのは危機感を感じております。センターでは、司書教諭4名を配置し、学校に分担して行っております。本年度、取り組んでみるのが、家読のブックリスト、まだ完成ではありませんが、司書さんがお勧めの本を選んでもらったのをリーフレットにして、子ども達に配布をしていくものです。もう一つが、名張市公式 Tik Tok がありますので、それで啓発活動、広報活動していくというアイデアも考えております。中学生の読書量も下がっていますので、メディアを使って、ノーメディアと言っておいて、ちょっと矛盾していますが、探りながら1回やってみようというものもあります。それと、教育センターの教育専門員が今年は学校訪問しまして、司書教諭の4名だけじゃなく、学校に配置されている学校司書さん、その人達が学校図書館をしっかり運用していく、要するに学校の中で発信をしていただくために、色々相談にのったり、支援をしたり、アドバイスをするように回っております。今年はそこに力を入れて動いております。

(委員) はい。分かりました。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。子どもたちも、何かのきっかけで本の楽しさ、素晴らしさを知る、そのきっかけ作りが大切だと思うんです。それについては、事務局の方も勉強していただいて、何かその子どもたちにきっかけができるような工夫をよろしくお願ひいたします。

(教育長) はい。ありがとうございます。事務局、よろしいですか。

(事務局) はい。やはり、この後の学力調査の結果分析でも申し上げますけれども、やはり大きな課題と考えております。この現実を、やはり保護者や地域の方々にも発信をし、認識いただくことから始める必要があるかと思っております。各学校において、やはりPTA総会であったり、委員総会であったり、そういったところで、視覚に訴え、こういった現状がある、また、運営協議会の中でこういった実態があると取り上げて議論し、どういことができ、していく必要があるのか、一体になって知恵を絞りアイデアを出し、進めていく必要もあると思っております。そういったことで、学校への働きかけもしていきたいと考えております。

(教育長) はい。ありがとうございます。

(委員) はい。ありがとうございました。

(教育長) 他の委員さん方で、よろしいですか。はい。どうぞ。

(委員) 細かな質問にも丁寧に答えていただきまして、ありがとうございます。今も事務局からお話がありましたけれども、後の学力向上の話に関わってくるかとも思います。例えば、一つ目の学力の向上の家庭学習に関わって、PTAやコミュニティ・スクール等の関係機関と連携して取り組んでいる好事例ということで、今もおっしゃいましたけれども、様々な手立てが進められています。家庭学習の時間が短い、ゲームに凄く時間を費やしている、これは、もう先日の県の会議でも同じような課題がずっと出ており、他の地域の取組を聞かせていただくと、様々な取組をされており、まさしく、もがいている状況です。今のお話を聞かせていただきましたが、他の地域と同じように、これまでも継続して取り組まれており、汗をかいていただいていること、しっかり分かりました。しかし、そこから進まないのであれば、委員が言われました通り、何故進まないのかということに、もう一度絞り込んで考えていく必要があると思えます。この後の学力調査も同じだと思うのですが、結果に対して、必ず分析して、今後の手立てとしては、様々な機関と連携しながら取り組んでいっていると思えます。家庭に呼びかけます、発信しますですが、その状態がずっと続いてきて、今の結果が続いているのではないのでしょうか。ここで一人一人もっと受け止めて、次への一步が何かということを出信していく必要があると思えます。このような状況が続くと、学校や家庭といった現場も、この状況に慣れてしまうことが心配されます。学力などの向上心も家庭学習の家読というのも、やはり家庭ですね。ですから、先ほど触れました県の会議でも、どこかの市町の教育長さんがPTA連合会の会議とか地区懇談会に参加して行って、直接訴えているという話もありました。それでも、中々変わり難いところもあるけれども、何かを基本的に変えていくとか、やっていくという一步を踏み出していけないと、同じ考察が出てきてしまうのではないのでしょうか。学力調査なんかですと、年によって急に上がった際に、上がって良かったで終わってしまうのではなく、何に重点的に取り組んで来たからこの成果が出たのかということが分からないと、子どもと一緒に、教師側もやっぱり疲れが出てくるというか、これに取り組んで5年した結果、少しずつ成果が出たということであれば励みになりますし、次への取組になっていくと思うのです。その、「何か」というところをもがいていけないといけない。司書教諭の話や、現場での取組の話というのは、よく分かりますし、「何」に切り込んで行って、出来た後の結果をしっかり分析していくことの積み重ねでずっとやってきているのも、十分、分かります。しかし、そこから、なかなか進まない、文書見せていただいたら、同じような言葉がずっと去年も並んでいました。令和2年度も見せていただいたら、そ

これから、あまり進んでいないのではないかと感じています。例えば、学校運営協議会であれば、学力調査の結果報告をしなければならぬ時期があると思います。そんな時、学校運営協議会で、これに絞ってとか、家庭学習について、うちの校区としてはこのように啓発に取り組んできたが、結果としてはこうでしたということを経験にするとか、さっきのそのノーメディアも一つの方法で貴重な方法だと思いますが、どこの学校のPTAでも、家読については、これでやっていってはどうかと、何も子どもの様子が変わらないのであれば、そこには何が課題としてあるのか、それを根気よくやっぱり突き詰めていくとか、何かに拘っていかないと、変わりにくい領域だと感じさせていただきました。そういった意味で、郷土資料館について質問させていただきましたが、郷土資料館ですが去年は4校、学校の訪問と書いてありましたが、今年の実組として、夏見廃寺とか藤堂家邸でも歴史の一つの博物館的なことでしたら、一度参加したらもう次は足を運ばないでしょうけど、そこで画家さんに一緒に教えていただきながら絵を描いたり、夏見廃寺でせん仏作りを体験したりなど、ちょっと工夫をしていったことで、やはり人が集まってきた、そして、そこで学んだことを今度は返していくという、子どもが対象ですので、やはり学習の中で発見したことや学んだことを返していくって、発信していくって、それに対する評価を受けることが次の意欲へ繋がりますので、そういった仕掛けを今年していただいたのが大変良かったと感じております。郷土資料館の今後について、今教えていただきましたが、このあたりは大事に繋げていっていただけたらと思います。これから何が課題で、解決に向けてあれもこれも出来ませんので、その為にはこれで行こうという、それこそ学校運営協議会の熟議の中で、家読はどうするのかということを経験に、市内一斉に一度テーマで話してみても、その報告をきちんと整理していくとか、例えばですが、なんか重点的な取組を入れて行かないと、中々来年になってもまた同じような、文書表現で課題が出てくるのではと心配してしまいます。

(教育長) ありがとうございます。意見をいただきましたが、事務局としてはいかがですか。はい、事務局。

(事務局) 失礼します。貴重なご意見ありがとうございます。コミュニティ・スクールに関わって、熟議の中で取り上げてはどうかというご意見頂戴しました。学校運営協議会の中で、家読に関わってご意見等が出るのが実際でございます。保護者の方も当然、学校運営協議会の委員として同席されている場合があります。家庭学習、家読の部分がやっぱり家でも課題であるという、共通の悩みを感じていただいているところでございます。そういった課題は、共有した上で、学校だけではなく、また、家庭だけでもなく、様々な団体として地域の方が協力して、家庭での学校外の部分も含めて、全ての人が家読であるとか、家庭学習を盛り上げていく、同じ方向を向かって取り組む必要がある、また、そういった共通の課題意識を持つ必要があるというの、強く感じさせていただきました。

(教育長) はい、ありがとうございます。はい。委員。

(委員) 全体的な事で、よろしいですか。

(教育長) はい。結構です。

(委員) 2ページですけども、ちょっと誤字ですけども、3の成果と課題の2つ目の段落の名張版コミュニティ・スクールの推進、充実についてを各学校の学校運営協議会ですね。校議会になっています。それから、その3行下の、より主体者意識を持ち、まあ、主体者意識でも間違いはないですが、よく言われるのは、当事者意識という言葉で、文部科学省の

パンフレットにも書いてありますけれども、そっちでもいいのではないかと。それから、その次の段落の一人一台端末のその次の「端」はいらなと思います。それから、もう一つ、データですけども、9ページです。基本目標3の進捗状況、これは、ビジョンの後期計画の時に設定いただいた数字ですが、前いただいた資料を見ているとこうですが、昨年度、1年前のこの進捗状況のこの報告書の数字を見ると、朝食を毎日食べている児童生徒の割合で、ずっと前期5年間の数字が上がっていたのですが、それ見たら、その95.3%、小学生の、これが86.4となっています。中学生の96.1が85.9だったと思いますが、この辺ちょっと、そのどっちが間違っているのか分かりませんが、確認して欲しいです。だからこれ進捗率低いと思いますが、去年はずっと約80まで上がってきていたと思います。この1年前の数です。これまた見ていただいたら。後期計画の数字が違うというところですか。また一度、確認していただいてよろしいでしょうか。

(事務局) よろしいですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) それに関わって、昨年度、このビジョンにかかわらせていただいて、後期計画を策定する際に、実績値について、Aの「当てはまる」とBの「ほとんど当てはまる」との二つの項目を足しています。昨年度までは、これまでは足してなかった「当てはまる」のみでした。それで5年間きていたのですが、市の食育計画の数値と整合性を合わせるために、後期計画から、AとBを両方合わせることに、数値の取り扱いを変えさせていただいたというところで、後期計画のその現状値が、この前期と数値が違うということになっているわけです。

(教育長) はい。委員。

(委員) そうするとここだけ、数値の表し方が変更していると。

(事務局) はい。

(委員) なるほど、現状値の基準値が上がっているということで、いいですか。

(事務局) はい。いわゆるAとBを合わせた数がこの数値となるので、Aだけやったら80数%かと思います。

(委員) 前期計画ではAだけということですね。

(事務局) そうです。そういうことです。

(委員) はい。分かりました。

(事務局) はい。ややこしいことで、申し訳ございません。

(教育長) では、その成果指標の下に、その文言を書いておくと。

(事務局) 注釈を入れるということで、前期とは違う取り方をしているということで対応したいと思います。

(委員) それからもう一つ。

(教育長) はい。

(委員) 17ページの基本目標6の3の進捗状況の下ですね。地域学校協働活動推進員が学校運営協議会の委員となっている学校の割合が、現状値0%、今年度の令和3年度の実績もゼロ、目標値は60%ってことですけど、この前もちょっと何かでお話させてもらったかも分かりませんが、推進委員がいるのか、いないのかということと、その人がその学校運営協議会の委員になっているかということと、2段構えになっていますが、両方共まだ名張市は推進委員は委嘱してないということ、この前、聞かせてもらいましたが、そ

れが学校運営協議会の委員になっているという割合をずっと見ていく必要があるのかどうかです。推進委員さんがいる割合で書いていくのでしたら理解できるのですが、推進委員さんを委嘱してないというのに、その人が学校運営協議会の委員と重なっていますか、という目標が後期に掲げられています。もう令和3年は終わっていますが、このままでいいのか、それだけ気になります。最後、その下のセンターの家庭教育講座と子育て支援研修会の、この名称ですが、子育て支援は何か、言葉が違っていたと思いますが、去年はこれでしたか。

(教育長) 事務局、どうですか。

(委員) 子育て支援の研修会の名称です。

(事務局) 子育て支援の研修会の名称。

(教育長) 2つ目のポチのどこね。

(委員) 子どもセンターと重なって変えたとか言われませんでしたでしょうか。それもまた確認しておいてください。時間がかかるかも知れませんが。

(教育長) はい。二つ目のポツのところですか。はい。よろしい。他の委員さん方でご意見いただけたらと思いますけれども、委員さん、はいどうぞ。

(委員) すいません。今いろいろお話し聞かせていただいて、私も色々と感じるところがありました。これまでのお話で、色々分かっていただきました。今、丁度、読書のお話が出てきましたので、やっぱり読書離れ、活字離れっていうのは、私もとても気になっているところですか。まず、本当、習慣だと思えますね。やっぱり小さい頃からの習慣にしていけないといけないと思えますので、やっぱり、家で読んでもらえる、読む環境ですね、例えば、ファミリー読書をもっと進めて、保護者の方も巻き込んで1日30分でもいいので、一緒に家族で本を読んだり、今度は自分が読んだのを交換して読んだりとか、そうしたことをしたりとか、例えば、ビンゴゲーム的なカードのようなものを作って、友達と一緒に読んだりとか、あがつく題名の本を読んだとか、何かスタンプ付で、ちょっと楽しんで読書に取り組めるような、小さいうちから、そういう工夫をちょっとして考えてみてもいいのかと感じました。私の子も、なかなか本を読む習慣が無いので、本当に何とかしたいなと思ながらもずっときている状態ですけども。あと、ノーメディアディを作っていたらいいとお聞きしましたので、そこにやっぱり本、30分でも本を読みましようというのをに入れていただけたら良いのかなと感じました。それから、質問ですが、3ページですね。コンピュータ、ICTを授業で週1回以上活用したと答えた児童生徒の割合についてです。GIGAスクールがどんどん進んでいるので、数値は増えていると思っていましたが、思ったより少ないなと私は感じました。1週間で1回以上、で目標値100%となっているところで、中学校もまだ半分もいっていませんし。このあたりの理由等を聞かせていただけたらなと思います。

(教育長) はい。事務局よろしいですか。

(事務局) はい。もう当然毎日使っていますし、持ち帰りもしている学校も増えておりますので、これも増えて来ているとは思いますが。現状として、全国よりは高いのですが、週に1回以上、授業で使っているはずですので、設問に対して、どういう捉えを子どもたちがしているかっていうところも、もう少し把握をしないといけないと思っております。十分、答えになってない部分がございますけれど、申し訳ありません。

(委員) またちょっと、聞いて、確認していただいて。はい。お願いしたいと思います。折角タブレットを取り入れていただいて、GIGAスクール構想ということをやっている、どんどん活用していただきたいと思っています。

(教育長) はい。ありがとうございます。事務局どうぞ。

(事務局) 委員さんの先程の質問のお答えさせていただきます。17ページでございます。子育て支援研修会。名称が「豊かな子育て研修」に変わっております。すいません、ありがとうございます。「豊かな子育て研修」です。ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員いかがですか。

(委員) はい。結構でございます。えっと、ちょっと参考ですけども、4ページ、5ページでございます、就学前教育の充実というところではありますが、こちらにつきまして、市内の全幼稚園、保育園、保育所、それから認定こども園を、年3回程度巡回と言うことが書かれている中で、私の理解では、これは市立の幼稚園ということに関わらず、市内にある私立の所についても、そうやって訪問いただいているという理解でよろしいですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 公立、私立全ての就学前教育の幼稚園保育園等でございます。訪問をしております。

(委員) はい。了解しました。大変丁寧にやっていると感じました。ありがとうございます。

(教育長) 委員、その他に、お感じになったこととかいかがですか。はい、委員。

(委員) 4ページ、5ページの所で、キャリア教育の充実というようなことなのですが、いつの時期にどんなことをなさっておられるのでしょうか。どんな教材を使って、何のキャリア教育をされているのかというところを、教えていただくと助かります。文面からは、ゲストティーチャーの職業に及んでのその話とか、それから職場体験学習ということで、今は行っていないにしても、前は市役所の方にも中学生さんが来て、名刺作りをされていたと思いますし、そういうようなことが出来ればというようなことだと思います。何をベースとした、どういう教育なのでしょう。キャリア教育といったことですね。インターンシップというようなこととか、ゲストティーチャーってことは読み取れますが、ちょっと私、理解が不足しているので、教えていただければと存じます。よろしくをお願いします。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) キャリア教育、非常に幅が広いです。学習としては、総合的な学習を中心に各教科、領域様々な場面で最終的な生き方を学ぶ、ということに繋がる教育になってこようかと思います。焦点化して狭い形での捉えと、広い捉えと二つございますもので、その学校が子どもたちのこのキャリア教育、生き方を学ぶ教育に繋がるものは、こういうものを系統立てて発達段階に応じて取り組んでいこう、また、地域や学校だけじゃなくて、学校外に出て学ぼうというようなことも含めてですね、広く経験や人々いろんな方から学ぶ、ゲストティーチャーだけではなくて自分たちが自然から発見する、地域から発見する、また提案をしていく。そういったことも含めて、自分たちの生き方を考えていくことに繋がっていく教育であると、簡単に言えばそう捉えていただければと思います。それを校区の実態がそれぞれ違いますので、学校として計画や系統性を立ててまた、中学校区でキャリア教育のカリキュラムを取りまとめて進めていくと、小学校も中学校を分かって、中学校は小学校を分かって、連携して進めていくというようなことで今取組をいただいている

るところです。

(委員) 恐れ入ります。ありがとうございます。ご丁寧にお答えいただきまして。分かっていないもので。文科省からはキャリア教育にこういうものを、例えば道徳でしたら道徳の教科書もあるように、キャリア教育には、こういうものをベースにしてというようなガイドラインみたいなものは出ているのでしょうか。そこが、理解しておりませんで、教えていただけますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。文部科学省の方でも、キャリア教育を進めるにあたっての、計画のモデルやプログラムが示されておりまして、それに基づいて各学校が、どういう形で子どもたちに迫っていきけるかということを考えて進めているところです。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 失礼します。各中学校区とも小中学校が連携して、1人1冊キャリアパスポートというファイルを作っております。その中で、各学年に応じて1学期、例えば人から学んだ部分で、自分に返して、自分の生き方はどうだったかコメントを書いて、保護者にもまた書いていただいて、そういうシートを作りながら、9年間、同じファイルの中に自分の小学一年生から中学三年生まで、どういうふうに進んで自分を振り返ってきたかというのを見られるようなファイルも作りながら、キャリア教育を進めています。その一つの出会い、物との出会い、色んな部分の出会いについては、各学校の実態、まあ総合的な学習を中心に、年間計画を立てて繋げております。以上です。

(教育長) 委員。よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。小中一貫教育の中でも、このキャリア教育というのは一つの大きな柱になっており、進めているところですので、そういったところもちょっと知っておいていただければと思います。他の委員さん方でご質問はありますか。はい、委員。

(委員) すいません。今のキャリアパスポートですが、いいですか。それはもう学校の方で先生のほうで預かっていただいているのですか。保護者がそれを見る機会とか、そういうのはないのでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。各自1冊ファイルがありまして、それを学期に1回、持って帰って保護者の皆様にもコメントを書いていただく流れになっていますので、お子さんが持って帰っているかと思えます。

(教育長) はい。

(委員) 分かりました。はい。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 発達段階に応じて、中学校においては、やはり自分と他者との学びという中で進めておりますので、家庭に持ち帰ってない場合もあるかとも思わせていただいております。

(教育長) はい。よろしいですか。

(委員) はい、ありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方で。はい。委員。

(委員) はい。もう1回すいません。11ページの学校生活支援ボランティアの登録者数のところですが、令和元年では904人、それがもう令和3年では約200人余り増えて1,114人ということで、ずっと前の平成26年を見せていただいたら573人でした。本当にもう倍ぐらいの市民のボランティアの方が登録していただいているということなので、非常にありがたいことです。この1年間、この登録された方がすべての方がですね、いろんな学校の支援のボランティアに関わっていただけたのかどうか、もし登録だけで終わっていたら、とても気の毒で申し訳ないですので、その活動の場を提供していただけたかどうか、教えていただきたいです。

(教育長) 事務局、いかがですか。はい、事務局。

(事務局) はい、見ていただいた通りの数になっておりますが、登録当初につきましては、比較的参加意識が高くて、様々な形でボランティアの登録をいただいた方にご活躍いただく場所の提供というのが図られているところがございますが、年々、こう年が進みますと、どうしても活躍の場の提供が十分に出来ていないというところも現状としてはございます。

(教育長) はい。委員。

(委員) そしたら、何年かもう活動されてない方もお見えということなのですね。そうしましたら、折角の人的資源ですので、何年かお休みされているようでしたら、行きにくいと思いますので、できるだけ声をかけていただいて、どうしていただけますかということなのですね、意思表示をいただいて、再度、本当に動いていただく方っていうのを把握していただけたらと思いますので、お願いいたします。

(教育長) はい。ありがとうございます。はい。事務局。

(事務局) はい。すいません。学校支援ボランティアの方は、センターのボランティア室で管理をしている部分もあります。登録者数としては、どんどん増えていますが、年齢がどんどん上がっていくにつれて、学校の方が把握が十分にできていないという要因もあります。要するに、今までは登校支援ボランティアで参加をしていただいたけど、やめますと、おっしゃっていただいたら、削除して人数の確認もできるんですが、登録辞退しますっていう声がない限り、名前が残っているということなので、人数としては、増加していますが、実働としましては、そのまま1,114人が動いているとは言い切れる状態ではありません。ただ、新規の登録者は、現在も増えています。その中で、世代交代もありながらどんどん更新はありますが、学校で一度ボランティアを見直して下さいっていう時期がない限り、どんどん、残ったままでの登録になっているというのが、実は現状でございます。

(委員) はい。ありがとうございます。折角ボランティアしたい、お手伝いしたいという気持ちを十分尊重していただいて、対応の方、よろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。他の委員さん方で。はい、委員。

(委員) ボランティアさんの令和7年度目標値の1,000人というのは、少なくないですか。

(教育長) もう今超えているということですね。

(委員) そうです。令和2年が1,106人で、昨年、令和3年度で1,114人。もう少し上を目指してもいいのではないかと思います。今聞かせていただいて、もう辞められる方とか減るといことも想定しているということでしょうか。既に1,000人を超え

ているのに、また1,000人を5年間目標にして取り組んでいくということ。また、それも考えていただけたらで結構です。私が以前、ボランティア室で勤務していたころ、先ほど、事務局からお話があったように、当時も今も、一度登録するとそのまま登録したままで、ボランティア室では管理していましたが、一旦学校に戻して、本部事業の事務局を教頭先生がしていただいていますので、確認を依頼したことがあります。委員さんおっしゃっていただいていたように、全然顔も見えていないとか、活動されてない方については、問い合わせをしてくださいということで。毎年その更新をして、そして数を把握していたと思いますが、コロナ禍で活動できないという状況ありますが、ほとんどの方が活動に関わっていただいている、教育長名で御令状が届くようになっていると思います。そんな中で、全然活動してないのに、お礼状が届いたというケースがあったかと思います。その辺りは失礼のないようにお願いします。学校で更新して出している数だと思いますので、結構活動していただいていると、ありがたいことだと思わせていただいています。それでしたら目標値も、1,200人ぐらいに上げてよいのではと思わせていただきますけれども。

(教育長) 先ほどからの報告の中で、1,114人という数字はもう1回、確認していただいた上で、吟味する必要あるかと思いますが、いかがですか。はい、事務局。

(事務局) はい。分かりました。確認させていただきます。

(委員) もう一点だけ。

(教育長) はい。委員。

(委員) 最後です。先程も少し触れていましたが、5ページの就学前教育の充実ですけれども、このバトンカリキュラムは、すべての園、認定こども園にも配られていると思います。小学校との接続の大切さを受けて、ピカー先生や幼児教育アドバイザーさんですか、小学校の低学年もベテランの先生が行っていただくということはよく分かります。そこで、その園のカリキュラム等、その辺の中味的なところについては言えませんが、入り込めないと思いますが、この辺りどうされているのでしょうか。今度、名張幼稚園が閉園し、公立幼稚園が無くなってしまいますが、みんなその、保育園や認定こども園になった時に、巡回していただいて、参観や懇談していくのは大切なことなので続けていくといいと思いますが、込み入った中身や課題であったり、情緒教育で今どんなところに躓いているのかであったり、そんなことはできるのでしょうか。教えて欲しいです。

(教育長) 事務局、どうですか。

(事務局) 今、民間の園等にも行かせていただいております。保育園、それから認定こども園からは本当にありがたいと、逆に言わせていただいております。その訪問内容を踏まえた園のカリキュラムと申しますか、計画を立てていただいておりますので、園側も必要なことは幼児教育の中身に反映していただいております。カリキュラム云々で細かく言えば、難しいところはありますが、子どもの成長や発達、また、小学校に就学していくことを考える際に、非常に大切な点については積極的に取り入れていただいております、丁寧に、話をし共有しながら進めていくしかないのかなと、思わせていただいております。

(教育長) はい。委員。

(委員) 所管していただいている1階の福祉部局でも、連携してもらえるとと思いますが、その辺りで情報を把握していただいて、情報交換しながら、研修会を一つ実施するにしてもこういう中身の研修を充実させてもらいたいとか、その辺りでカバーをしていただく

必要があると思います。結局はどここの園にいても、ほとんどのお子さんが名張の小学校に入ってきますので、その辺りの基準といいますか、習得させたい内容を的確に指導していくためのカリキュラムも折角作ってもらってありますので、生かせるような方法をまた考えていただけたらと思います。

(事務局) ありがとうございます。

(教育長) 幼稚園の園長先生がそこに入っているのは、やはりその立場からご意見をいただけますので、そこはすごくありがたいと思います。はい、他の委員さん方で、ご意見ご質問ありましたら、お出しいただきたいですけども。委員、よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございました。そうしましたら、この項につきましては、この方向で進めさせていただいて、また修正する所は修正していくと。そんなことでよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございました。

3 その他

1) 令和4年度義務就学者の指定学校変更許可等件数について (教育総務室)

2) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果・分析と今後の取組について
(学校教育室)

3) 令和4年度9月1日現在の児童・生徒数及び令和5年度児童・生徒数の見込み
(令和4年9月1日現在)、児童生徒数10年推計(修正版)について
(学校教育室)

4) 児童生徒の問題行動について(8月分) (学校教育室)

5) 第65回名張市美術展覧会審査結果について (文化生涯学習室)

6) 図書館だより(2022年10月号) (図書館)

7) 令和4年度夏季研修講座実績について (教育センター)

8) 令和4年度名張市小中学校音楽会について (教育センター)

9) 令和4年度名張市立学校・園美術展について (教育センター)

10) 教育センターだより6号 (教育センター)

11) その他

・各所属からの諸事項

(教育長) そうしましたらその他の項に入らせていただきたいと思います。何点かご質問もいただいておりますので、紹介させていただきながら、各担当の方からの説明させていただきます。まず、委員の方からは、学校教育室に関わっての話ですけれども、2学期がスタートした9月の子どもたちの様子はどうでしたか。コロナ、不登校、いじめ等大きな課題はありませんでしたかということ。文化生涯学習室に対しては、第65回名張市美術展覧会並びに各イベントの実施、本当にご苦勞様でした。今回の美術展の来館者数はどれぐらいですかということで、今後のふれあいでの開催に向けて、駐車場も含めて何か課題

となりそうなものがあれば教えてくださいということ。教育センターに対しては、市内小中学校の音楽会、美術展が開催されることで大変嬉しく思います。コロナ禍でもあり、感染対策も十分に配慮いただいている計画だと感じさせていただいています、ということで、美術展覧会期間に今回も教職員の研修に向けて、時間延長の日を設定されているのでしょうか、というようなご質問をいただいておりますのでよろしくお願ひします。また、委員の方からは、文化生涯学習室に、名張市美術展覧会の会場が武道交流館いきいきから福祉センターふれあいへ変わったことで、入場者が増えたのでしょうかということでご質問いただいております。出展件数が増えたのは、どのようなPR・広報をしていただきましたかということでご質問いただきました。図書館の方につきましては、空調設備と改修対応についてご質問いただいております。教育センターの方につきましては、教育センター研修講座ですけれども、全て対面研修で実施いただいたのでしょうかということ。また、今回は、若手教員スキルアップ研修の2回実施やテーマの工夫などしていただいたと思いますが、全体を通しての感想をお願いしますということ。テーマについて、先生方にアンケートを取っておられることがあるのでしょうかということでのご質問をいただいております。それでは、事務局の方から順番をお願いします。

2) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果・分析と今後の取組について【非公開】

(事務局 説明)

3) 令和4年度9月1日現在の児童・生徒数及び令和5年度児童・生徒数の見込(令和4年9月1日現在)、児童生徒数10年推計(修正版)について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。事務局より説明がありましたが、質問など、よろしいでしょうか。ないようですので、次に移らせていただきたいと思います。

4) 児童生徒の問題行動について(8月分)【非公開】

(事務局 説明)

5) 第65回名張市美術展覧会審査結果について

(事務局 説明)

(教育長) では、委員からいただいている質問について、お願いします。

(事務局) まず、今回の入場者数でございます。資料の整理が間に合っておらず、口頭での報告となります。令和4年度の本日時点の入場者数は、2,074名となります。前回、武道交流館いきいきで開催させていただいた時が1,797名ということですので、15%ほど、増加という形になりました。一応、人数重複になるかと思いますが、イベントに体験教室、スタンプラリー、やなせ宿の28日から2日までの展示、藤堂家邸の無料開放、それから、2日にスイッチという団体さんが実施されましたウォークラリー等の参加者が365名でした。ご質問の人数について、ご報告をさせていただきました。その中で「ふれあい」へ変わったことで入場者は増えたかについては、数字的には増えております。

実際のところ、特に徒歩でこられた方が意外と多くございましたので、公共交通機関を使われた、ふれあいのバスに乗られた、もしくは、市街地から歩いてこられた方が、思ったより多いようでございます。特に、入場者の傾向としまして、今回は、初日9月28日は水曜日でしたが、この日に500名を超える方がいらっしゃいました。今までですと、「いきいき」でさせていただいた時は、土日に来の方が500名を超える方が、ケースが多かったのですが、今回は土日よりも、初日に来られた方が多かったという傾向にございました。また、出品件数も増加をしております。これについても、どのようなPRされましたかというご質問いただいております。こちらにつきましては、今年6月に県展、県の美術展覧会の移動展を、「いきいき」でさせていただきました。それで、ある程度の啓発効果はあったかなと思うのと、今回、体験教室なり、スタンプラリーを開催するにあたり、出品募集も含めて3回ぐらいプレスリリースをさせていただきました。特に、それを取り上げていただいたこともあってか、直前になりまして、思い立って出展しましたという方が複数人おられました。また、今回、高校生の出展が、令和3年度が17点でしたが、本年度は24点という形で、名張高校、青峰高校、あと、上野高校の生徒さんが2人ほど出展をしていただきました。こちらにつきましては、高校に、ここ数年、働きかけをし続けておりましたので、その成果が一定出たのかと思っております。もう一点ご質問いただいております。「ふれあい」の課題、駐車場を含め課題となりそうな点を教えて下さいと、ご質問いただいております。今回、「ふれあい」で一番心配なのは駐車場でございます。50台ということで、規模的に少し小さいので心配しておりましたが、初日は満車の手前まで、朝一にたくさん来場されましたので増えましたけども、その他は特に駐車場で困るようなことはございませんでした。アンケートはまだ完全に集計は終わっていませんが、駐車場に関する苦情というのは、近隣からも含めていただけない状況です。次に、実施内容についてです。特に写真の出展が今年も増えまして、作品が67点に加え、審査員の監査等が7点ございます。これ合計74点ありますが、これを、「ふれあい」の2階で展示させていただきました。これ、例えば「いきいき」で実施していた時は、これより少ない点数、去年の63点にプラス7点、70点でもオーバーフローしてしまうこととなります。従って、当面の間、写真の部の出品が増える傾向が続きますと、逆に「ふれあい」でないと、実施は厳しいと考えられます。ですので、車の駐車場が何とか確保できている間は、「ふれあい」での開催を基本に考えた方がよいと思っております。また、名張地区をはじめ、地区の中にもイベント等を含めて、人がたくさん歩いて来てくれたのは、非常に有難かったというご意見もいただいております。当面の間は「ふれあい」の方向で考えていく方向です。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。事務局の方から説明があったわけですが、委員さん、よろしいでしょうか。

(委員) はい、大丈夫です。ありがとうございます。ご苦労様でした。

(教育長) ありがとうございます。各委員さん方でご質問等ございましたら、お出しただけだと思っております。よろしいでしょうか。先程から、去年よりも参加人数も増えたということで、また色々な催しの中での成果はあったと思っております。ありがとうございます。そうしましたら、次、お願いできますか。はい。事務局。

6) 図書館だより (2022年10月号)

(事務局 説明)

(教育長) 続けて、質問についてお願いします。

(事務局) 委員さんからご質問いただいておりました、空調の設備につきましてお伝えします。先月9月上旬に工事が完了しまして、そこから空調が順調に稼働しております。それに伴いまして、社会人席、読書席の再設置、また、二階の自習室、視聴覚室に自習席を設けて、平日開放も順次進めさせていただき、概ね、利用していただいております。10月に入りましてから気温も下がってまいりましたので、一応、室内温度が27度を超えてくるときには、冷房を入れている状況です。以上です。

(教育長) はい、ありがとうございます。委員、よろしいですか。

(委員) はい。暑い中での対応、本当に大変だったと思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。

(教育長) はい。ありがとうございます。

(事務局) すいません。もう一点。

(教育長) はい。

(事務局) 図書館だよりも、掲載しておりますが、今月29日の土曜日、午後からですね、図書館まつりと題しまして、お話大会とリサイクル本の配布を実施したいと考えております。また、お時間ありましたら是非お越しいただければ幸いです。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、次お願いします。事務局。

7) 令和4年度夏季研修講座実績について

8) 令和4年度名張市小中学校音楽会について

9) 令和4年度名張市立学校・園美術展について

10) 教育センターだより6号

(事務局 説明)

(教育長) 引き続き、質問についてお願いします。

(事務局) はい。失礼します。まず、委員さんからいただきました夏季研修講座、全て対面での実施ですかということですが、本年度におきましては、対面で全て実施させていただきました。ただし、(1)の研修につきましては、教育講演会でございますが、最初からユーチューブでの限定配信ということで、研修を受けていただいたという実績がございます。それと、二点目にご質問いただきました、若手教職員スキルアップ研修におきまして、アンケートの方はということでお問い合わせいただいております。全ての研修講座におきまして、アンケートの実施をしております。受講者にQRコードを配付しまして、携帯やタブレット端末で読み込んでいただくと、そこに画面が表示されて入力していただく形式でアンケートを回収しております。そのことによって、業務改善もできまして、まとめ、分析もスムーズに行うことができます。若手教職員につきましては、やはり授業づくりや学級づくりで困っているという声もその中でわかってまいりました。研修を受けていただくことによって、めあてと振り返り、名張市はその評価について言っておりますが、よくわかったという声をいただき、明日から授業づくりを改善していこうという声も頂戴しております。Q-Uについても、若手教職員に研修を実施し、今までは、その見方

として、自分のクラスは満足で良かったと見ていたが、やはり細かい分析の仕方を教えていただいて、さらに子どもの困り感や発表づくりに活かしていこうという声もいただいております。そういう形で、アンケートの声をいただきながら、また来年度の研修講座に繋げていきたいと思っております。続きまして、委員さんにもご質問いただきました。まず、音楽会の感染対策につきましては、やはり、今まで通りの全面、今までどおりやっていた音楽会の内容では実施ができておりません。感染対策としまして、全体合唱をなしにする、保護者の参加を中止とします。それと、観客席の前列2列を開けて、今、感染予防ということで、座席においても工夫をしていきます。あと空調におきましても、換気を十分にすることで、扉を全て開けながら、空調していくということで、対応を考えながら実施を致します。美術展覧会は、感染対策としましては、スリッパを各自持って来ていただく。それと、来客数が多くなると、一時、入場制限をかけて、入っていただくという二点を考えながら実施をしていきます。委員さんにいただきました美術展覧会、今回も教職員の研修について、時間延長ということでご質問いただきました。教職員研修におきましては、初日の25日金曜日、16時から書写・絵画の研修を行います。当日は、18時までということで、少し時間を延長して開放し、研修の時間を取っていききたいと思っております。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。各委員さんの方から、センターに関わっての行事について、ご質問ございましたらお出しただけたらと。よろしいでしょうか。ありがとうございました。そうしましたら、他の室で、説明等がございましたらお出しただきたいですけれども。特にございませんか。そうしましたら、議事の方につきましては、一旦その他のところについてはこれで終わらせていただいて、定例教育委員会の日程等について、事務局の方からよろしく申し上げます。

・定例教育委員会の日程について

決定	11月	2日(水)	午前10時～	庁議室
予定	12月	1日(木)	午後2時～	庁議室

(教育長) そうしましたら、本当にいろんな貴重な意見、今の子どもたちの課題、家庭の課題また教育の課題ということでご意見をいただきました。悩ましい課題も沢山あるわけでございまして、その中で一つ一つ、議論しながら進めて生かしていかなければならないと考えております。これをもちまして令和4年度第7回の定例教育委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(全員) ありがとうございます。